

# 宮津市公報

平成28年2月1日  
宮津市字柳縄手  
345番地の1  
宮津市総務室発行

## 目次

### —— 告 示 ——

- 2 宮津市創業等支援資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱…………… 1
- 3 宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定の有効期間の満了…………… 1
- 4 宮津市公印の電子印の作成…………… 1

### —— 公 告 ——

- 1 宮津都市計画下水道変更案の縦覧…………… 2
- 2 公示送達…………… 3
- 3 平成28年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験の合格者…………… 3

### —— 水 道 企 業 ——

#### 《告 示》

- 1 宮津市指定給水装置工事事業者の指定…………… 4

### —— 教 育 委 員 会 ——

#### 《告 示》

- 1 宮津市教育委員会定例会の招集…………… 4

### —— 農 業 委 員 会 ——

#### 《告 示》

- 1 宮津市農業委員会総会の招集…………… 4

告 示

宮津市告示第 2 号

宮津市創業等支援資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年 1 月12日

宮津市長 井 上 正 嗣

宮津市創業等支援資金利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱

宮津市創業等支援資金利子補給金交付要綱（平成19年告示第84号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「創業・経営承継支援融資（創業に係る融資に限る。）又は中小企業成長促進融資」を「産業活力推進融資（開業・経営承継支援資金のうち開業に係る融資に限る。）」に改める。

第 3 条第 1 項中「年0.8パーセント以内」を「年0.2パーセント以内」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、告示の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正後の第 2 条及び第 3 条第 1 項の規定は、平成27年 4 月 1 日以後に資金の融資を受けたものについて適用し、同日前に資金の融資を受けたものについては、なお従前の例による。

————— \* \* \* —————

宮津市告示第 3 号

宮津市下水道排水設備指定工事業者の指定の有効期間が平成27年12月31日に満了した次の者について、継続して指定しなかったため、宮津市下水道排水設備指定工事業者に関する規則（平成 9 年規則第 3 号）第16条の規定により告示する。

平成28年 1 月19日

宮津市長 井 上 正 嗣

指定番号 宮下水道指定第50号

- (1) 名 称 楠田電気工業所
- (2) 所 在 地 与謝野町字岩滝2143番地
- (3) 代 表 者 楠 田 真 弘

指定番号 宮下水道指定第52号

- (1) 名 称 松崎タイル
- (2) 所 在 地 京丹後市大宮町河辺3202番地の 2
- (3) 代 表 者 松 崎 正 宏

————— \* \* \* —————

宮津市告示第 4 号

宮津市公印のうち市長印の電子印を作成するので、宮津市公印規則（昭和49年規則第16号）第 7 条第 2 項の規定により告示する。

平成28年 1 月26日

宮津市長 井 上 正 嗣

印 影	公印の名称及び使用区分	使用開始期日
<省 略>	市長印 納入通知書	平成28年 4 月 1 日

————— \* \* \* —————

## 公 告

### 宮津市公告第1号

宮津都市計画下水道を変更するため、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画の案を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに宮津市長に意見書を提出することができます。

平成28年1月6日

宮津市長 井上正嗣

#### 1 都市計画の種類及び名称

宮津都市計画下水道（京都府宮津湾流域関連宮津市公共下水道）

#### 2 都市計画を定める土地の区域

##### (1) 追加する部分

宮津市字喜多小字堅田、字江尻小字錦ノ川、字国分小字ボコ谷口、小字穴田、小字向土石、小字松原、小字西山、小字畔田及び小字墓ノ段下、字獅子小字デンガク谷及び小字ドウガキ、字小松小字稲木後上及び小字川ギシ、字大垣小字大川並びに字中野小字ボコ、小字ヨナイジ、小字廻り垣、小字見明谷及び小字赤井防地内

##### (2) 変更する部分

宮津市字喜多小字善光、小字鳥ヶ尾及び小字繩手、字宮村小字下、小字砂田、小字中、小字岡ノ谷、小字岡嶋、小字下、小字下岡、小字家ノ前、小字丸山、小字寺ノ下、小字男山及び小字椿原、字溝尻小字イモネ及び小字西ノボリ、字国分小字ボコ及び小字長田、字今福小字荒木野、字小松小字河原、字滝馬小字船山及び小字船山下、字中野小字クゴンドン及び小字梶原、小字寺大門、字難波野小字阿弥陀堂、字漁師、字獅子崎小字峠濱、字須津小字九反町及び小字倉梯山並びに字波路小字高畑地内

##### (3) 削除する部分

宮津市字宮村小字屋敷下及び小字男山家ノ前、字小田小字上杉、小字沖ノ田、小字金山、小字小香河、小字清水、小字前田、小字南、小字毘沙門、小字福野、小字平野山、小字堀、小字野間、小字力石及び小字糲屋、字皆原、字皆原小字ウセンクチ、小字一丁瀬、小字稲木場、小字屋敷下、小字屋敷廻り、小字屋敷上、小字下ノ奥、小字下ノ切、小字下ノ切中、小字家ノ下、小字家ノ向、小字家ノ上、小字家ノ前、小字丸山口、小字義助屋敷前、小字宮ノ下、小字月生ブ、小字三反田、小字寺田、小字森ノ上、小字石原崎、小字太井垣、小字滝ヶ鼻、小字中サ、小字長町、小字堂屋敷、小字道垣、小字道垣上及び小字与六田、字山中、字山中小字ヒヤケ田、小字ヒヤケ田下タ、小字家ノ下、小字家ノ下タ、小字家ノ上、小字家ノ上エ、小字家ノ上ミ、小字家ノ前、小字家ノ裏、小字喜十郎屋敷、小字久左エ門ヤシキ、小字空高奥、小字五平治下タ、小字五平治上、小字出口、小字助蔵下タ、小字大浅町、小字長造下モ、小字峠、小字峠尻及び小字峠谷、字脇小字浅、小字麻町、小字大田、小字川向、小字出張、小字セド、小字橋出、小字ハシテ、小字橋ノ下、小字濱、小字道上、小字道ノ上、小字道ノ上濱、小字道ノ下、小字道ヨリ濱及び小字宮ノ下、字中村、字中村小字アサマチ、小字麻蒔、小字丈継、小字セド、小字生出、小字浜、小字濱、小字宮ノ越、小字宮ノ腰及び小字村中、字小寺、字小寺小字家ノ前、小字石神、小字九郎助、小字常治郎東、小字丈継、小字砂ハセ、小字セド、小字千本鼻、小字惣助ノ前、小字竹次、小字竹ノ越、小字角田、小字角田西、小字寺ノ西、小字寺ノ前、小字堂島、小字堂嶋、小字堂ノ前、トモ池、小字中島、小字中嶋、小字平内、小字西川、小字西ノ後、小字浜、小字濱、小字前田、小字向路、小字向嶋、小字向地、小字横枕、小字木ノ下及び小字宿野、字上司、字上司小字荒神前、小字石ヶ坪、小字石ヶ坪水口、小字井根下、小字上ノ畑、小字ウリノ、小字蟹ヶ森、小字川クゴ、小字北、小字北柿、小字北蔵川、小字北畑、小字境外、小字作立、小字下小路虎口、小字住連ノ尾、小字出張、小字城ノ腰、小字砂走、小字背戸、小字セド、小字狭間、小字ソ子ゾエ、小字大門、小字大門川道淵、小字大門西、小字大門東、小

字高妻、小字高妻口、小字立ノ谷、小字為成、小字壇、小字士林、小字西、小字西畑、小字墓ノ下、小字畑、小字浜、小字濱、小字浜畑、小字濱畑、小字林ハ屋敷、小字東、小字彦太夫、小字深田、小字前、小字松本、小字丸町、小字道端、小字道淵、小字南、小字南畑、小字南畑共、小字宮坪、小字宮ノ腰、小字背戸川、小字宮濱北、小字若宮及び小字若宮下、字中津、字中津小字榎ノセド、小字九郎右ヱ門田、小字コウシヤ、小字小森、小字子安下、小字下ダイラ、小字生ガ、小字生賀、小字寺ノ浦、小字寺ノ堀、小字寺ノ脇、小字中ノ荒神、小字ハカノ下、小字濱、小字松ノ下、小字宮大門、小字宮ノ下、小字宮ノ谷、小字森ノ下、小字森ノ下濱、小字山戸垣及び小字舟山、字小田宿野、字小田宿野小字穴虫、小字荒神谷、小字荒神谷ノ内蛭子山、小字石崎、小字石寄、小字植松、小字大坪、小字奥川尻、小字奥川道ヨリ下、小字鍵町、小字鴨町、小字木ノ下、小字志丹畑、小字越濱、小字地主、小字白藤、小字セド、小字ゼニ舞原、小字谷口、小字ダン、小字地浅、小字堤ノ谷、小字寺縄手ヨリ下、小字寺ノ下、小字寺ノ谷口、小字洞ヶ谷、小字堂田、小字中田、小字中ノ谷、小字西垣、小字松ヶ後、小字神子川、小字ミノ脇、小字宮ノ下、小字森ノ下、小字安口、小字由理ヶ下、小字横黒及び和右ヱ門セド、字島陰、字島陰小字コク山イカシメ、小字越濱、小字ナハテ、小字縄手、小字ナワテ、小字濱田、小字濱中、小字脇ノ谷及び小字ヲクノ谷、字銀丘、字銀丘小字宮ノ下並びに字鏡ヶ浦小字梅ヶ坪、小字大野、小字センマイハラ、小字茶畑、小字堂田、小字畑尻、小字丸山及び小字明神浦地内

3 都市計画の案の縦覧場所

宮津市建設室下水道整備係（本館南棟 2 階）

4 縦覧期間

平成28年 1 月 6 日～平成28年 1 月20日

————— \* \* \* —————

宮津市公告第 2 号

公示送達書

次の書類は、宮津市市民室に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成28年 1 月29日

宮津市長 井 上 正 嗣

（以下揭示済）

————— \* \* \* —————

宮津市公告第 3 号

平成28年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験（第 2 回）第 1 次試験に合格した者の受験番号及び第 2 次試験の実施要領は、次のとおりである。

平成28年 2 月 1 日

宮津市長 井 上 正 嗣

第 1 次試験に合格した者の受験番号

C 3 0 0 1      E 5 0 0 1      F 6 0 0 1      G 7 0 0 2

第 2 次試験の実施要領

1 個別面接

(1) 日時 平成28年 2 月19日（金）午前 8 時45分～

(2) 場所 宮津市字柳縄手345番地の 1

宮津市役所

2 身体検査

健康診断書により行います。

## 水道企業

### 《告示》

宮津市水道告示第1号

宮津市指定給水装置工事事業者を指定したので、宮津市指定給水装置工事事業者に関する規程（平成10年水管規程第2号）第10条の規定により告示する。

平成28年1月5日

宮津市水道事業

宮津市長 井上正嗣

指定番号 宮水道指定第S16129号

- (1) 名称 三菱電機システムサービス株式会社  
（畿北サービスステーション）
- (2) 所在地 東京都世田谷区太子堂四丁目1番1号  
（福知山市厚中町61）
- (3) 代表者 代表取締役 佐久目 誠 記

## 教育委員会

### 《告示》

宮津市教育委員会告示第1号

平成28年第1回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成28年1月21日

宮津市教育委員会

委員長 生駒正子

- 1 日時 平成28年1月25日（月） 午前9時
- 2 場所 宮津市役所 第6会議室

## 農業委員会

### 《告示》

宮津市農業委員会告示第1号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成28年1月5日

宮津市農業委員会

会長 藤井 忠

- 1 日時 平成28年1月12日（火） 午前9時30分
- 2 場所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議題
  - 議第1号 農地法第3条の許可申請に係る許可について
  - 議第2号 非農地証明について
  - 議第3号 買受適格証明について
  - 議第4号 下限面積（別段の面積）の設定について